

平成29年第1回定例会

伊南行政組合議会会議録

伊 南 行 政 組 合 議 会

平成29年第1回伊南行政組合議会定例会議事日程

平成29年2月20日

午前11時00分 開 会

組合長あいさつ

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程及び提案説明

議案第1号 上伊那地域公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び上伊那地域公平委員会共同設置規約の変更について

議案第2号 伊南行政組合職員定数条例の一部を改正する条例

議案第3号 平成28年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第2号）

議案第4号 平成29年度伊南行政組合一般会計予算

議案第5号 平成29年度伊南行政組合病院事業会計予算

日程第4 議案に対する質疑及び委員会付託

（議会全員協議会）

（委員会審査）

日程第5 委員長報告、質疑、討論及び採決

出席議員（16名）

1番	菅 沼 孝 夫	2番	加治木 今
3番	中 坪 宏 明	4番	三 原 一 高
5番	坂 井 昌 平	6番	岩 崎 康 男
7番	坂 本 裕 彦	9番	竹 沢 秀 幸
10番	久保島 巖	11番	中 村 明 美
12番	山 崎 啓 造	13番	大 原 孝 芳
14番	中 塚 礼次郎	15番	清 水 正 康
16番	城 倉 栄 治	17番	天 野 早 人

説明のために出席した者

組 合 長	杉 本 幸 治	副 組 合 長	下 平 洋 一
副 組 合 長	曾 我 逸 郎	副 組 合 長	小 田 切 康 彦
助 役	堀 内 秀	事 務 局 長	米 山 久 之
会 計 管 理 者	馬 場 昭 一	病院事業管理者職務代理者	村 岡 紳 介
病 院 事 務 長	市 瀬 憲 治	病院経営企画室長	山 岸 洋 一
病 院 総 務 課 長	上 久 保 誠		

事務局職員出席者

事 務 局 次 長	唐 澤 彰
-----------	-------

本日の会議に付議された事件

議事日程記載のとおり

午前11時00分 開会

○次 長（唐澤 彰君） 御起立ください。（一同起立）礼。（一同礼）御着席ください。（一同着席）

○副 議 長（清水 正康君） 改めまして、こんにちは。（一同「こんにちは」）

本日は、急ではありますがけれども、松下議長が欠席ということで、副議長の清水のほうで進行のほうをさせていただきますきたいと思います。

本日も大変な雨は降っておりますけれども、三寒四温ということで、ちょっとずつ春に向かっていているという部分ではありますが、このような時期は体調を崩しやすいですので、それぞれ皆さん御自愛いただきますよう、よろしく願いいたします。

これより、平成29年1月20日付、告示第1号をもって招集された平成29年第1回伊南行政組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議員定数17名、ただいまの出席議員数16名、定足数に達しております。

8番 松下議員より病気のため欠席の旨、届け出がありました。

日程は、お手元に配付のとおりです。

日程に従い会議を進行いたします。

組合長よりあいさつをお願いいたします。

○組 合 長（杉本 幸治君） どうも皆さん、おはようございます。（一同「おはようございます」）

平成29年1月20日付、告示第1号をもって平成29年第1回伊南行政組合議会定例会を招集をしたところ、議員各位におかれましては、市町村議会を控えお忙しい折にもかかわらず御出席を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、ことしに入り、早いもので2月も後半となりました。心配をされていた大雪などの自然災害もなく、比較的平穏に経過してきております。これからは徐々に寒さも和らぎ、暖かな日差しと風薫る春の訪れももうすぐではないかと感じているところであります。

さて、年度末が近づき、各市町村においても新年度の予算編成や事業計画などを進めているところですが、税収や地方交付税がなかなか伸びず、財政がますます厳しくなる中で、限られた財源の中で課せられた行政需要にこたえていくため創意工夫が必要とされているところであります。

直近の長野県経済の動向によりますと、県内景気について「一部に弱さが残るものの、回復に向けた動きが見られる。」としており、今後については「為替相場や原油価格のほか、米国の政策運営をめぐる動きなど、海外情勢についても注視をしていく必要がある。」としております。

地域経済の状況を見ますと、有効求人倍率が23年7ヶ月ぶりに1.5倍を超え、個人消費や公共投資、住宅投資などの指標では前年水準を上回っているものの、まだまだ景気の好循環は感じられず、業種間による差はあるものの、今後の景況感の動向が心配をされているところです。今後、国の経済政策に一層注視をしつつ、効果的な事業運営を進めながら、地方創生の取り組みを一層進めてまいります。

さて、今議会に提案を申し上げます案件は、規約変更協議1件、条例案件1件、補正予算1件、新年度予算

2件の計5議案でございます。

規約変更につきましては、上伊那地域公平委員会を共同設置をする構成団体から両小野国保病院組合及び伊北環境行政組合が脱退することに伴い、上伊那地域公平委員会共同設置規約の変更協議を行うため、地方自治法の規定により議会の議決をお願いするものです。

条例案件につきましては、病院事業企業職員の育児休業取得職員の増加に伴い、休業職員の代替職員を正規職員として確保するため、休業中の職員を定数外とする職員定数条例の改正をお願いするものでございます。

補正予算につきましては、病院事業会計において外来患者数の増加による医業収益の増加と医業収益の増加に伴います材料費等の増加などにより予算の補正をお願いするものでございます。

続いて平成29年度当初予算でございますが、一般会計当初予算規模は総額10億2,353万8,000円となり、前年度当初予算に比較し1億6,502万7,000円の減少となりました。

主要な事業の内容について申し上げますと、火葬場事業では、歳入では、これまでの推移を勘案し、若干の使用料減少を見込んでいます。

歳出では、燃料費の引き下げなどにより指定管理料は減少するものの、年次計画による1号火葬炉の全面積みかえなど設備機器修繕に伴い、前年度比で505万円余の増加を見込んでおります。

衛生センター事業につきましては、し尿等の投入量が徐々に減少をしてきていることから、使用料収入は若干の減少を見込みました。

歳出では、前年度に実施をした精密機能検査を含め、前年比で323万円余の減少となります。

不燃物処理場事業では、不燃物処理の上伊那統合、八乙女一本化に伴い、伊南行政組合の業務は一部有害廃棄物の処理だけが残ることになります。これにより、歳入では資源物の売却収入が減少をし、前年度より133万円減少する見込みです。

また、歳出では、一部有害廃棄物の一時保管・運搬・処理のみとなるため、委託料について9,679万円の減少になります。

一方、不要になる大田切不燃物処理場の解体工事費用と一時保管を行うためのストックヤードの建設費用を3,900万円計上することで、不燃物処理事業費全体では前年より5,851万円余の減少になります。この建設費用の財源につきまして、解体工事には充当率90%の除却債を、ストックヤード建設には充当率75%の一般単独債の起債を、それぞれ充てさせていただく計画であります。

病院費は7億2,152万円余を計上をし、前年比で9,985万円余の減少になります。減少の主な要因は、平成20年度から25年度まで経営改革プランに沿った基準外繰出金2億円の追加支援終了後、3年間行ってきた1億円の追加支援が終了することによるものです。

次に病院事業会計予算でございますが、平成29年度予算の規模は、事業収益を前年度対比1.6%増の64億819万円余と見込み、事業費用も1.7%増の64億587万円余を見込みました。これにより当期純利益は231万円余を見込んでおります。

なお、29年度予算におきましても平成26年度地方公営企業会計制度の改正によります退職給与引当金2億7,900万円を引き当て、26年度から30年度までの5年間で必要額の17億円を引き当てる予定でございます。

病院事業の運営につきましては、第2次経営計画を指針として、今後も医師の招聘に最善を尽くすとともに、

急性期医療を基軸に地域に必要な医療の充実を図り、良質な医療サービスを効果的、安定的に提供するとともに、引き続き経費削減に努め、経営基盤の強化に向け努力をしております。

今議会に提案を申し上げますこれらの議案につきまして、何とぞ、慎重なる御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願いを申し上げ、第1回定例会開会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしく願いをいたします。

○副議長（清水 正康君） ただいまから議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名をいたします。

署名議員は、会議規則第78条の規定により1番 菅沼孝夫議員、2番 加治木今議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

本定例会は、あらかじめ本日の議会運営委員会において本日1日と決定されております。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日1日としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（清水 正康君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案の上程及び提案説明を行います。

初めに、

議案第1号 上伊那地域公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び上伊那地域公平委員会共同設置規約の変更について

を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（米山 久之君） それでは、議案第1号 上伊那地域公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び上伊那地域公平委員会共同設置規約の変更について提案説明を申し上げます。

議案書1-1ページをごらんください。

上伊那地域公平委員会は、伊南行政組合、上伊那6町村も含め、現在11の関係団体で組織をしておりますが、平成29年3月31日をもって両小野国保病院及び伊北環境行政組合が解散し脱退することになっております。これに伴い、上伊那地域公平委員会を共同設置する地方公共団体を減少し、上伊那地域公平委員会共同設置規約を変更する協議について、地方自治法第252条の7第3項において準用する同法252条の2第3項の規定により、上伊那広域連合から共同設置団体の議会の議決を求められているものでございます。

議案第1号の提案説明は以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（清水 正康君） これをもって提案理由の説明を終結いたします。

続きまして、

議案第2号 伊南行政組合職員定数条例の一部を改正する条例

を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○病院事務長（市瀬 憲治君） 議案第2号 伊南行政組合職員定数条例の一部を改正する条例について提案説明を申し上げます。

議案書2-1ページをお開きください。

病院事業企業職員の育児休業取得職員の増加に伴い、休業職員の代替職を正規職員として確保するために改正をお願いするもので、育児休業等5項目の休職・休業中の職員を定数外とさせていただく内容であります。

議案書2-2ページをお開きください。

第1条は一般職の定義について表現を改めるもので、実質的な変更はございません。

第3条は定数外の職員を定める規定を追加するもので、第1号は心身の故障のため長期の療養を要する職員、刑事事件に関し起訴された職員及び任命権者の許可を得て職員団体の役員として専ら従事する職員、第2号は育児休業中の職員、第3号は外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員、第4号は自己啓発等休業職員、第5号は他の地方公共団体に派遣されている職員をそれぞれ定めるものです。

附則といたしまして、この条例は平成29年4月1日から施行するものでございます。

議案第2号の提案説明は以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（清水 正康君） これをもって提案理由の説明を終結いたします。

続きまして

議案第3号 平成28年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○病院事務長（市瀬 憲治君） 議案第3号 平成28年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第2号）につきまして提案説明を申し上げます。

議案書3-1ページをお開きください。

今回の補正は、外来患者数の増加に伴う医業収益の増額と医療材料の使用量増加に伴う医業費用の増額補正であります。

第2条 1日当たりの外来予定患者数を500人に改め、第3条 収益的収入及び支出につきまして、収入1項 医業収益を5,000万円増額し、1款 病院事業収益を65億326万2,000円とし、支出1項 医業費用を5,000万円増額し、1款 病院事業費用を64億9,515万5,000円としたいとするものです。

第4条 棚卸資産購入限度額は材料費の増額に伴い5,000万円増額し13億9,170万円としたいとするものです。

予算書3-2ページをお開きください。

予算実施計画（補正第2号）ですが、収益的収入及び支出では、収入1項2目 外来収益を外来患者数の増加により5,000万円増額、支出1項2目 材料費を業務量増により診療材料費を5,000万円増額し、収入及び支出についてそれぞれ5,000万円を増額補正したいとするものです。

議案書3-3ページ以降の資金計画、予定キャッシュフロー計算書、予定貸借対照表などにつきましては、

後刻お目通しをいただきたいと思ひます。

以上申し上げ、議案第3号 平成28年度伊南行政組合病院事業会計補正予算(第2号)の提案説明とさせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○副議長(清水 正康君) これをもって提案理由の説明を終結いたします。

続きまして

議案第4号 平成29年度伊南行政組合一般会計予算

議案第5号 平成29年度伊南行政組合病院事業会計予算

以上2議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長(米山 久之君) 議案第4号 平成29年度伊南行政組合一般会計予算について提案説明を申し上げます。

別冊の一般会計予算書1ページをお開きください。

第1条は歳入歳出予算総額をそれぞれ10億2,353万8,000円に定めるものでございます。前年度対比では1億6,502万7,000円の減額、率にして13.9%の減少になります。

第2項の予算の款、項の区分ごとの金額は、2ページ～3ページの第1表 歳入歳出予算に掲げてございます。

第2条 地方債につきましては、4ページの第2表に掲げてございます。

4ページをごらんください。

第2表 地方債でございますが、不燃物処理場業務の上伊那広域統合化、八乙女処理場一本化に伴い、不要になる大田切不燃物処理場の解体事業として設計監理及び解体工事費用を3,430万円見込み、これに対して充当率90%の除却債3,080万円と統合後も伊南で取り扱いが残る有害廃棄物の一時保管倉庫の建設費用600万円に対し充当率75%の450万円を合わせ、起債限度額3,530万円を計上させていただきました。

第4条は、予算の執行上必要がある場合に歳出予算の各項間で流用することができる経費を給料、職員手当等及び共済費と定めるものでございます。

予算の内容につきましては事項別明細書で説明申し上げます。

1ページにお戻りください。

第3条は、一時借入金の最高額を予算総額の10%程度と目安とし、1億円に定めるものでございます。

第4条は、先ほどの歳出予算の流用について定めるものでございます。

それでは7ページをお開きください。

初めに歳入でございます。1款の分担金及び負担金は構成市町村からの分担金としまして、新年度予算は9億5,295万2,000円で、前年度対比マイナス16.8%、1億9,282万7,000円の減少となりました。

8ページの2款 使用料及び手数料、1項 使用料、1節 火葬場使用料は、平成27年度に新設された下伊那郡高森町に設置された火葬場による影響分とこれまでの推移を勘案し、前年度より74万円減の842万円を計上しました。また、2節 衛生センター使用料もし尿の搬入量減少を見込み前年度より31万3,000円減の

1,425万6,000円を計上しました。これにより使用料は前年度より105万3,000円減の2,267万6,000円になります。

次に9ページの5款 財産収入ですが、1目 財産貸付収入、1節 土地建物貸付収入のうち、土地貸付収入は伊南聖苑の公園用地の一部を駒ヶ根市へ貸し付けているもの、建物貸付収入は特別養護老人ホーム越百園に併設の旧訪問看護ステーション用スペースを上伊那福祉協会へ貸し付けているものでございます。

2目 利子及び配当金は、病院施設整備基金利子及び医師確保基金利子を見込んであります。

10ページの6款 繰越金は、前年度と同様に500万円を計上しました。

11ページ、7款 諸収入につきまして、1項の預金利子は前年より10万円減の10万円を見込み、2項の雑収入のうち、火葬場分は聖苑自動販売機使用電気料を、衛生センター分は下平工業団地の企業からの排水ポンプ施設使用負担金を見込んでいます。

また、不燃物につきましては、平成29年度から不燃物処理が上伊那広域連合に統合され、資源物売却代金が見込めなくなり、平成28年度の容器リサイクル包装協会からの再商品合理化拠出金分配金のみを見込み、前年度より133万円減の12万円を計上したところであります。

12ページ、8款 組合債は、先ほどの地方債の項目で説明させていただきましたが、不燃物処理業務の上伊那統合化、八乙女処理場一本化に伴う大田切不燃物処理場の解体事業の設計監理、解体工事費用3,430万円に除却債の90%を充当した3,080万円と一部有害廃棄物の一時保管倉庫の建設費用600万円に75%の起債を充当した450万円を合わせて3,530万円計上させていただいたものです。

13ページ、9款 寄附金は、病院事業に対する寄附金を前年と同額で計上させていただきました。

次に14ページの10款 繰入金であります。繰入金収入で医師確保対策基金からの繰入金であります。県外からの医師招聘と後期研修医研修奨励金の2名分を予定しております。

続いて歳出予算について説明をいたします。

15ページをごらんください。

1款の議会費ですが、29年度は隔年で実施する行政視察研修の計画年度であり、旅費並びに使用料及び賃借料を計上させていただき、64万5,000円の増加になります。

16ページ、2款の総務費でございますが、1項1目の一般管理費では、前年度より4万7,000円減の3,053万3,000円を計上させていただきました。

17ページ、2項の監査委員費では、29年度は隔年で実施の監査委員研修を実施しない年度であるため、旅費等の減額により6万2,000円の減額になります。

19ページをお願いいたします。

3款の衛生費でございますが、1項の保健衛生費につきましては、前年度対比プラス3.1%、160万3,000円の増加でございます。

まず1目の火葬場費ですが、主な増減の内訳では、設備機器補修のための修繕料について年次計画による1号火葬炉の全面積みかえとキャリア台車のオーバーホールなどにより745万円の増加が見込まれ、一方、委託料につきましては、燃料費の引き下げなどによる指定管理料の減少により145万円の減少、備品購入費で100万円の減少が見込まれており、火葬場費全体では前年度より505万3,000円増加し3,786万1,000円の計上と

なります。

次に2目の老人保健施設費は、前年度対比マイナス18.1%、345万円の減少の1,562万1,000円になります。これは、フラワーハイツ建設償還金補助等の減少によるものでございます。

次に2項の清掃費につきましては、前年度対比でマイナス32.7%、6,287万9,000円減少の1億2,920万7,000円でございます。

20ページをお開きください。

1目の衛生センター費につきましては、前年度よりマイナス5.0%、436万7,000円減の8,328万1,000円を計上しました。減少の主な内訳ですが、光熱水費が60万円の減、設備機器の維持補修につきましては年次計画で実施しており、昨年度より30万円の減、委託料では28年度に実施した精密機能検査250万円を含め323万円の減少を見込んでおります。

21ページ、3目の不燃物処理場費ですが、前年度対比マイナス56.0%、5,851万2,000円減の4,592万6,000円を計上させていただきました。

先ほども御説明させていただきましたが、不燃物処理の上伊那統合、八乙女処理場一本化に伴い、伊南行政組合としては有害廃棄物、乾電池、廃蛍光管、取り灰の処理だけが業務として残ることになり、委託料については一時保管及び運搬、最終処分委託など463万円を見込み、前年度より9,689万2,000円の減少になります。

また、工事請負費では、先ほど歳入の組合債でも説明させていただきましたが、不要になる大田切不燃物処理場の解体事業の解体工事費用3,300万円と一時保管を行うためのストックヤードの建設費用600万円、合せて3,900万円を計上させていただきました。

次の3項の病院費は、前年度対比12.7%、1億690万7,000円減の7億3,542万8,000円になります。

22ページの1目 病院費の28節 繰出金でございますが、前年度対比マイナス12.2%、9,985万8,000円減の7億2,152万6,000円になります。減少の理由は、病院事業会計繰出金が7,664万3,000円減少になるもので、基準内繰出金については前年度より1,955万7,000円増加するものの、平成20年度から25年度まで経営改革プランに沿った基準外繰出金として毎年2億円の追加支援終了後、激変緩和措置として病院機能を支えるため26年度から28年度まで3年間行ってきた1億円の追加支援が終了すること及び上伊那地域医療再生事業の起債元利償還金の一部に充てるための繰出金についても前年度より2,321万5,000円減少することによるものであります。

2目の医師確保対策費は、医師確保対策基金からの繰入金を財源とし、医師確保修学資金貸与及び後期研修医研修奨励金に充てるための繰出金であります。基金については、平成28年度中に200万円を積み立て、年度当初残高600万円を確保させていただき、平成29年度には県外から1名の医師の招聘と後期研修医研修奨励金1名分を見込んでいることから、医師確保対策企業繰出金を600万円計上させていただいたものであります。

続いて23ページの5款 公債費でございますが、元金、利子、合せて前年度対比プラス4.0%、262万円の増加であります。

元金償還については、前年度より311万7,000円増加し6,221万2,000円になります。これは、消防防災施設事業では、平成21年に取得した北署の高規格救急車の償還完了などにより540万1,000円減少するものの、

旧清掃センター解体事業の償還が始まることによるものであります。

利子償還につきましては、北署の高規格救急車の償還が完了したことや償還中の起債残高の減少などにより前年度より49万7,000円減少し548万4,000円になります。

24ページ、6款 予備費は、前年と同額の500万円の計上であります。

25ページから31ページまでは給与費明細書となっております。

26ページ上段の表のとおり、一般会計における一般職の職員数は、事務局職員3名のみとなります。

以下、内容については後刻お目通しをお願いいたします。

32ページであります。債務負担行為に関する調書と地方債の現在高見込みの調書、33ページは市町村の分担金調書で、費目ごとに規約で定められた分担率により御負担いただくものでございます。

34ページは公債費の費目別内訳でございます。内容は後刻お目通しをお願いいたします。

議案第4号の提案説明は以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○病院事務長（市瀬 憲治君） 議案第5号 平成29年度伊南行政組合病院事業会計予算につきまして提案説明を申し上げます。

別冊の平成29年度伊南行政組合病院事業会計予算書をごらんください。

予算書1ページをお開きください。

第2条、業務の予定量でございます。病床数は、回復期リハビリテーション病棟、地域包括ケア病棟も含め、運用病床を239床とし、入院患者数を1日平均196人、年間延べ7万1,540人を見込み、外来患者数につきましては、1日平均495人、述べ12万780人を見込みました。

第3条、収益的収入及び支出、4条、資本的収入及び支出につきましては、予算実施計画で御説明いたします。

予算書3ページをお開きください。

事業収益でございますが、前年度当初予算に比較し1.6%増の64億819万1,000円を見込みました。

内訳ですが、医業収益につきましては、1目 入院収益は前年比4.4%増の35億5,970万円、2目 外来収益は前年度比3.0%増の15億8,700万円、3目 その他医業収益は0.3%増の5億9,510万円を見込み、医業収益全体では57億4,180万円、前年比3.6%増といたしました。

医業外収益は、2目 他会計補助金は繰出基準に基づく一般会計からの補助金5,867万4,000円、3目 他会計負担金は企業債利子等の繰出基準分3億4,071万9,000円、4目 補助金は国県からの保育所運営費補助等497万8,000円、5目 保育所収入160万円、6目 長期前受金戻入額2億4,590万円、7目 その他医業外収益は1,390万円を見込み、医業外収益全体では6億6,639万1,000円、前年比12.6%減といたしました。

4ページをお開きください。

事業費用でございますが、前年度当初予算に比較し1.7%増の64億587万7,000円を見込みました。

内訳ですが、医業費用につきましては、1目 給与費は前年比2.7%、9,025万1,000円増の34億830万3,000円、2目 材料費は前年比1.8%、2,280万円増の12億7,100万円、3目 経費は前年比2.1%、2,033万円減の9億5,827万円、4目 減価償却費は前年比0.6%、221万円減の3億9,710万円、5目 資産減耗費は前年

度比 500 万円増の 1,000 万円、6 目 研究研修費は前年比 4.5%、90 万円増の 2,090 万円を見込み、医業費用全体では前年比 1.6%、9,641 万 1,000 円増の 60 億 6,557 万 3,000 円といたしました。

医業外費用は、支払利息、看護師養成費償却、保育所経費、雑損失、消費税など、前年比 22.6%増の 6,130 万 4,000 円を見込みました。

特別損失は、退職給付引当金に 2 億 7,900 万円を見込んでおります。

以上の結果、当期純利益を 231 万円と見込んでおります。

次に 6 ページをお開きください。

資本的収入及び支出ですが、資本的収入、1 項 企業債は 3 億 2,000 万円、2 項 負担金は一般会計からの繰出金 1 億 5,783 万 3,000 円、3 項 固定資産売却代金では売却する宅地簿価 2,729 万 7,000 円を見込み、資本的収入全体では 5 億 513 万円といたしました。

資本的支出は、1 項 建設改良費のうち、1 目 建物設備は 2,300 万円、2 目 医療機械は、C T 更新に 2 億円、通常の医療機械等の整備に 1 億円、3 目 その他固定資産は備品等 2,000 万円を予定し、建設改良費全体では 3 億 4,300 万円といたしました。

2 項 企業債償還金は 2 億 8,545 万円を見込み、3 項 投資は看護師奨学金、医師研究資金等の 3,932 万円を予定しました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1 億 6,264 万円は、当年度消費税、資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填するものです。

次に 19 ページ、注記表をお開きください。

5 その他、引当金の取り崩しですが、(1) で看護師奨学金貸与者の勤務年数満了に伴う償還免除で 215 万円、(2) 29 年度における定年退職者が 7 名と多く 7,000 万円を、(5) でエレベーター修繕に 570 万円を、それぞれ引当金の取り崩しを予定しています。

次に 2 ページにお戻りいただきたいと思ひます。

第 5 条、企業債の目的及び限度額は施設整備事業、医療機械整備事業に 3 億 2,000 万円を予定し、予算計上額と同額を限度額といたしました。

第 6 条、一時借入金の限度額は 15 億円とし、第 7 条、経費の流用について収益的支出、資本的支出の各項の間で流用できるとするものです。

第 8 条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費は職員給与費及び交際費であります。

第 9 条、棚卸資産購入限度額は 13 億 580 万円といたしました。

7 ページはキャッシュフロー計算書、8～11 ページが給与費明細書、12～18 ページが予定貸借対照表、損益計算書等でございます。後刻お目通しをいただきたいと思ひます。

以上申し上げ、議案第 5 号 平成 29 年度病院事業会計予算の提案説明とさせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○副 議 長（清水 正康君） これをもって提案理由の説明を終結いたします。

ここで議案調査及び昼食のため暫時休憩といたします。再開時刻を午後 1 時 30 分といたします。

午前 11 時 42 分 休憩

午後1時30分 再開

○副議長（清水 正康君） 休憩を閉じ本会議を再開いたします。

日程第4 これより議案に対する質疑に入ります。

議案第1号 上伊那地域公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び上伊那地域公平委員会共同設置規約の変更について

を議題といたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（清水 正康君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

ただいま提案された議案第1号は、別紙議案付託表のとおり常任委員会へ付託いたします。

次に、

議案第2号 伊南行政組合職員定数条例の一部を改正する条例

を議題といたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（清水 正康君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

ただいま提案された議案第2号は、別紙議案付託表のとおり常任委員会へ付託いたします。

次に、

議案第3号 平成28年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第2号）

を議題といたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（清水 正康君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

ただいま提案された議案第3号は、別紙議案付託表のとおり常任委員会へ付託いたします。

次に、

議案第4号 平成29年度伊南行政組合一般会計予算

議案第5号 平成29年度伊南行政組合病院事業会計予算

以上2議案を一括議題といたします。

質疑はございませんか。

○7番（坂本 裕彦君） 議案第4号について2点伺いたいと思います。

1つは予算書の20ページの衛生費の衛生センター事業でありますけれども、予算そのものは、使用料の減によってこういうことは、こういう予算というのは理解できるものでありますけれども、去年の決算議会のと

きに私が質疑したんですけれども、衛生センターの今後のあり方についてということで、答弁では平成28年度中に今後のあり方を報告するということの答弁でありましたけれども、その方向性と予算の関係はどういうふうになっているかということをもっと伺いたいです。

それから、もう1点目は21ページの病院費繰出金であります。提案説明では、大きく減った中の原因として基準外繰出金をなくしたということですが、3カ年実施計画で平成29年度の計画では基準外繰出5,000万円というのがあります。それで、平成30年まで続けるというような、3カ年計画では説明もありました。そういう中で基準外繰出をやめると、やめるようないい状況になったということだと思えますけれども、一般会計からの繰出しでありますので伊南行政側からの見解を伺いたいですけれども、経営新改革プランの中にも病院の経営状況ということで、直近の経営状況の推移で直近の経常利益が年々増加しておりというようなことで経営改善が進められている状況にあると、そして、今回の補正予算でも外来患者が増えるというようなことでは、この経営改革プランに位置づけられているような状況というのがあると思えますけれども、こういう計画よりも早く基準外繰入をやめた、そういう経営状態を判断して、これなら大丈夫だというようなことでやったのかどうかについて伺いたいです。

○組合長（杉本 幸治君） では、私のほうから基準外繰入のことです。おかげさまで経営のほうも大分よくなってきておりまして、今の見込みでいきますと基準外繰入をいただかなくても黒字化ができるという見通しでございますけれども、御承知のとおり、あと2年間は、退職給与の引当金、積み増しをしなきゃいけないということでもありますので、しばらくこれで行ってみて、経営状況を見ながら、場合によっては、またそれぞれの構成市町村のほうにですね、基準外繰入をお願いをしなきゃいけないかと思えますけれども、当面はこの状態で行って、その様子によって、またお願いしていきたいと、そんなふう思っております。逆に、伊南を含めて、それらの皆さんにはですね、いざというときには基準外繰入をしていただきたいということをお願いしておりますので、まずは自分たちでしっかり努力をして、その結果でお願いしていきたいと、そんなふう思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○事務局長（米山 久之君） それでは、衛生センター事業につきまして、今後のあり方と方向性と予算の関係について質疑がございました。

衛生センターの将来のあり方につきましては、今年度、民間のコンサルに委託をしまして、どのようにしていったらいいかという判断できる資料というものを委託で求めております。今年度末、3月末までには、今最終段階でございますので、報告が出されたものを踏まえて、今後のあり方、検討をし、方向性を出していくわけですが、まだ来年度予算にどうするという状況ではございません。ですので、年度末までに出たものを踏まえて、4市町村でそれぞれ検討しながら協議をし、早い段階で方向性を出し、予算が必要な段階になりましたら議会でも相談をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（清水 正康君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（清水 正康君） ほかに質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

ただいま提案された議案第4号及び議案第5号は、別紙議案付託表のとおり常任委員会へ付託をいたします。
委員会は、本会期中に内容を審査の上、議長まで審査結果を報告を願います。

委員会審査のため暫時休憩といたします。再開は放送をもってお知らせいたします。

午後1時38分 休憩

午後4時15分 再開

○副議長（清水 正康君） 休憩を閉じ本会議を再開いたします。

日程第5

議案第1号 上伊那地域公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び上伊那地域公平委員会共同
設置規約の変更について

を議題といたします。

本案は本日の会議において総務衛生委員会に付託してあります。

総務衛生委員長より審査結果の報告を求めます。

○総務衛生委員長（山崎 啓造君） 総務衛生委員会の審査結果を報告申し上げます。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第1号 上伊那地域公平委員会を共同設置する地方公共
団体の数の減少及び上伊那地域公平委員会共同設置規約の変更について、本日、委員会を開催し、慎重に審査
をいたしました。

審査の過程で出されました質疑等について申し上げます。

「2団体脱退減少の理由はどのようなもの。」がありましたが「両小野が厚生連に加入したため、また、伊北が
不燃物処理の上伊那広域化により解散するためである。」ということであります。

「公平委員会の委員の人数についてはどうだ。」という質疑がありましたが「伊那市、駒ヶ根市と上伊那町村
でローテーションにて3名で構成をされている。」ということであります。「現在は、駒ヶ根市の木下氏が委員
長を務めている。」ということでありました。

このような質疑が出されました。

採決の結果、全員の賛成により提案を可決すべきものと決しましたので報告いたします。

以上であります。

○副議長（清水 正康君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（清水 正康君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（清水 正康君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案の採決を行います。

議案第1号 上伊那地域公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び上伊那地域公平委員会共同設置規約の変更について

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（清水 正康君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、

議案第2号 伊南行政組合職員定数条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案は本日の会議において病院厚生委員会に付託してあります。

病院厚生委員長より審査結果の報告を求めます。

○病院厚生委員長（菅沼 孝夫君） 病院厚生委員会審査結果報告。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第2号 伊南行政組合職員定数条例の一部を改正する条例につきましては、本日、委員会を開き、内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので報告いたします。

なお、質疑において「定数外にするとときは育児休業の辞令交付をしたときとし、復帰したときには定数とするという見解でよろしいか。また、事務手続上、煩雑とはならないか。」という質問に対し「施設基準として一定数の資格者が必要であるので、現在も毎月1日に職員数を把握している。休業者の届け出があった時点で現在も事務手続ができているため、事務上、煩雑化はしていないので大丈夫である。」こうした答弁がございました。

以上申し添えまして病院厚生委員会の審査結果の報告といたします。

○副議長（清水 正康君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（清水 正康君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（清水 正康君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案の採決を行います。

議案第2号 伊南行政組合職員定数条例の一部を改正する条例について。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（清水 正康君） 御異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、

議案第3号 平成28年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第2号）
を議題といたします。

本案は本日の会議において病院厚生委員会に付託してあります。

病院厚生委員長より審査結果の報告を求めます。

○病院厚生委員長（菅沼 孝夫君） 病院厚生委員会審査結果報告。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第3号 平成28年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第2号）につきまして、本日、委員会を開催し、内容を慎重に審査した結果、質疑、討論なく、全員の賛成により議案を可決すべきものと決しましたので報告いたします。

以上、病院厚生委員会審査結果報告とさせていただきます。

○副議長（清水 正康君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（清水 正康君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（清水 正康君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案の採決を行います。

議案第3号 平成28年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第2号）について。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（清水 正康君） 御異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号 平成29年度伊南行政組合一般会計予算

議案第5号 平成29年度伊南行政組合病院事業会計予算

以上2議案を一括議題といたします。

本案は、本日の会議において総務衛生委員会並びに病院厚生委員会に付託してあります。

それぞれの委員長より審査結果の報告を求めます。

○総務衛生委員長（山崎 啓造君） 総務衛生委員会の審査結果を報告申し上げます。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第4号 平成29年度伊南行政組合一般会計予算につきまして、本日、委員会を開催し、慎重に審査しました。

審査の過程で出されました質疑等について申し上げます。

「観成園の債務負担にかかる資金の借りかえで農協が外された理由はどうか。」というものがありました。「利率のみでなく、期間延長などさまざまな考えての決定である。」ということであります。

また「医師確保対策費、昨年より減額の理由は。」「現在見込みの人数により計上したものであり、年度途中で対応が必要となれば、予備費、補正で対応する。」ということであります。

「不燃物処理費用が安いのではないか。」という質疑がありましたが「業務の縮小により人員が減少し、委託料が減少するためである。」ということであります。

また、衛生センター費ですが「コンサルの対応結果報告が年度内に出てくるものとのことだが、どのように反映をさせていくのか。」というものがありません。「報告の最終段階にはなっているが、報告のあったものを4市町村で検討し、理事者、議会に報告し、方向性を出していく。」ということあります。「予算措置が必要となる場合には、予備費、補正で対応する。コンサルからの報告は5月定例会の全協で説明できればなど思っている。」ということあります。

以上のような質疑がありました。

採決の結果、全員の賛成により提案を可決すべきものと決しましたので報告いたします。

以上であります。

○病院厚生委員長（菅沼 孝夫君） 病院厚生委員会審査結果報告。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第5号 平成29年度伊南行政組合病院事業会計予算につきましては、本日、委員会を開き、内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので報告いたします。

なお、質疑において「研修費を投資することにより医師・看護師確保につながるか。また、見直しはどうか。」という質問に対し「医師確保は難しい状態であるが、県外からの医師について、現在支給している例を見ると、対象者からは魅力ある制度と評価されている。看護師については効果が出ている。」こういった答弁がございました。

また「医療機器更新について、更新予定の機器の使用年数等は。」との質問に対し「更新予定のCTは13年間使用している。新しい機種については、機能も向上しているばかりでなく、携わる職員も現在より少なくて済む。」このような答弁がございました。

この他にも何点か質問等ございましたが、全員の賛成により可決ということでございます。

以上申し添え、病院厚生委員会の審査結果の報告といたします。

○副議長（清水 正康君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（清水 正康君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（清水 正康君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案の採決を行います。

まず議案第4号 平成29年度伊南行政組合一般会計予算について採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（清水 正康君） 御異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に議案第5号 平成29年度伊南行政組合病院事業会計予算について。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（清水 正康君） 御異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。

ここで組合長よりあいさつをお願いいたします。

○組合長（杉本 幸治君） 平成29年第1回伊南行政組合議会定例会の閉会に当たりまして一言御礼を申し上げます。

今定例会に提案をさせていただきました議案のすべてについて、慎重なる御審議の上、いずれも原案どおり御決定を賜りましたことに対し心から感謝を申し上げる次第でございます。

新年度から不燃物処理事業が上伊那に広域化をされ、従来の衛生センターのあり方につきましても検討を進めている中で、伊南行政組合の共同処理事務が減少をしておりますが、昨年より研究を進めております新たな課題等につきましても、今後、伊南地域がより連携を深め、相互協力により効果が発揮されるよう、引き続き研究、検討を進めてまいります。

昭和伊南総合病院につきましては、平成26年度に策定いたしました第2次経営計画とあわせて新改革プランに基づき地域医療の確保のために果たすべき役割と持続可能な経営のあり方について方向を定め、将来の新病院建設に向けた病院機能と経営の健全化を目指すこととしております。

おかげさまで、28年度の病院収支状況は、現時点では黒字を見込める状況となっております。

また、救急医療を含む急性期医療、回復期リハビリテーション病棟、さらには昨年3月に開始をした地域包括ケア病棟により、病院機能は充実、強化をされてきており、今後、在宅医療との連携についても進めてまいります。

医師につきましては、この3月から常勤医が1名増加をし、32名体制になりますが、まだまだ医師不足の状況にあり、医師招聘には今後も最善を尽くしてまいります。

「和顔愛語」の理念のもと、伊南地域の中核医療機関として地域の皆様が必要とされ信頼をされる病院を目指し、一層の努力をしてまいります。

さて、飯島町議会議員の任期が3月31日をもって満了するため、3月26日に選挙が行われると伺っております。立候補を決意をされている議員の皆様には、引き続き議場でお会いできますよう心から御当選を御祈念を申し上げます。

また、今期で勇退をされる議員の皆様には、今日まで伊南行政組合議会議員として伊南地域進展のために御尽力を賜りましたことに対しまして心から敬意と感謝を申し上げます。議会議員を退任をされましても、伊南地域進展のため、さらなる御指導を賜りますとともに、健康で御活躍されますよう御期待を申し上げます。

また、駒ヶ根市議会におかれましても5月に議会構成の変更が予定されていると伺っております。伊南行政組合議会議員を退任をされる議員におかれましては、今日まで伊南行政組合議員として御尽力を賜りましたことに対し深甚なる敬意と感謝を申し上げる次第であります。伊南議会議員を退任をされましても、伊南地域進展のために、さらなる御指導、御協力をお願いを申し上げます。

終わりに、各市町村とも3月定例議会が間近に迫っております。議員各位におかれましては、御自愛をいただき、御健勝で御活躍をされますよう祈念を申し上げ、閉会に当たってのあいさつとさせていただきます。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

○副議長（清水 正康君） これをもって平成29年第1回伊南行政組合議会定例会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

○次長（唐澤 彰君） 御起立をお願いいたします。（一同起立）礼。（一同礼）

お疲れさまでございました。

午後4時35分 閉会

地方自治法第123条の規定により、ここに署名する。

平成29年2月20日

伊南行政組合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員